

令和5年度

小牧市下水道事業年報

(令和4年度実績)



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki

小牧市下水道事業

小 牧 市 民 憲 章

市制施行30周年

わたくしたち 小牧市民は、小牧を

- 1 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう
- 1 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう
- 1 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう
- 1 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう
- 1 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行30周年を記念し、昭和60年5月15日に制定されました。

こども夢・チャレンジNo.1都市宣言（要約）

市制施行60周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一．こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一．世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一．支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジNo.1都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジNo.1都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行60周年を記念し、平成27年5月17日に宣言しました。

目

次

1 事業の経緯	1	5 経営分析	27
(1) 沿革及び事業の概要	1	(1) 業務分析表	27
(2) 事業計画の推移	2	(2) 財務分析表	29
(3) 年表	4	6 組織	31
2 施設	6	(1) 組織図	31
(1) 公共下水道事業施設の概要	6	(2) 職員構成表	31
(2) 農業集落排水施設の概要	12	(3) 事務分掌	32
3 業務	13	7 資料	34
(1) 事業の推移	13	(1) 下水道使用料の変遷	34
(2) 期別流入水量及び有収水量	14	(2) 受益者負担金の状況	36
4 財務	15	8 汚水処理フロー図	37
(1) 貸借対照表	15		
(2) 損益計算書	19		
(3) 性質別費用構成表	21		
(4) 資本的収支状況表	23		
(5) 報告セグメントごとの営業 収益等	25		

1 事業の経緯

(1) 沿革及び事業の概要

小牧市における下水道事業は、桃花台ニュータウン開発事業が、昭和46年5月に新住宅市街地開発事業としての都市計画決定がなされ、造成工事に着手したのに伴い、昭和48年に桃花台ニュータウン322 haの下水道事業について、都市計画法の計画決定、下水道法及び都市計画法の事業認可を受け、桃花台ニュータウン事業の一環として汚水、雨水事業に着手したのが始まりです。

そうした中、同年、下水道法が改正されたことに伴い、公共水域の水質保全を図るものとして水域類型別に環境基準が設定され、庄内川等水域にあたる五条川にも水質汚濁に係る環境基準が定められたことを受け、愛知県は、庄内川等流域別下水道整備総合計画を策定し、五条川左岸流域下水道事業計画が進められることになりました。

その後、昭和52年に小牧市の下水道事業を流域関連公共下水道とすべく、全体計画の見直しを行い、2,683haについて都市計画決定を行い、同年、既成市街地のうち小牧地区及び北里地区の一部区域566haを含め916haの下水道法の事業認可を受けました。

下水道事業の整備につきましては、既成市街地において、昭和52年度に小木北雨水幹線、昭和53年度は小牧処理分区内の小牧西汚水幹線埋設管工事に着手したのを手始めに、市街化区域内を中心に順次公共下水道事業を進め、昭和62年4月1日に桃花台ニュータウン、既成市街地それぞれの一部を供用開始し、令和4年度末の下水道普及率は77.9%となっております。現在、2,891haの都市計画決定、2,908haの下水道法の事業認可を受け整備区域の拡大に努めております。

また、市街化調整区域につきましては、空港周辺対策事業として平成6年度から小針地区を、最終処分場周辺対策事業を特定環境保全事業として平成13年度から林地区の整備を始めました。さらに大草地区では、平成8年度に農業集落排水事業が採択され、平成16年11月16日に処理場である大草浄化センターが供用開始しました。

平成31年4月には、地方公営企業法の全部を適用し企業会計に移行し、また、令和4年4月には小牧市上下水道事業経営審議会を設置するなど経営の健全化・透明性の向上に努めています。

令和4年6月には30年規模の長期経営計画を策定し、「下水道整備区域の早期概成」と「経営の健全化」を基本方針として設定しました。

(2) 事業計画の推移

① 公共下水道事業

内 容	認 可 年 月 日	事 業 期 間	事 業 費	計 画 区域面積	計 画 処理人口	計 画 1日最大 汚水量
			億円	ha	人	m ³
桃花台処理区	S48. 11. 26	S48. 11. 26 ） S54. 3. 31	51. 7	汚水 321. 5 雨水 321. 5	54, 000	39, 400
流域関連公共 下水道に変更	S52. 12. 27	S52. 12. 27 ） S61. 3. 31	87	汚水 916 雨水 916	104, 050	84, 200
幹線位置変更	S56. 11. 12	S52. 12. 27 ） S62. 3. 31	202	同上	同上	同上
幹線位置変更	S59. 3. 7	S52. 12. 27 ） H3. 3. 31	257	同上	同上	同上
一色処理分区 追 加	S60. 3. 20	同上	293	汚水 1, 091 雨水 1, 091	116, 338	93, 290
幹線位置変更	S62. 3. 20	同上	345	汚水 1, 111 雨水 1, 111	116, 538	94, 013
計画区域拡大	H1. 4. 13	S52. 12. 27 ） H6. 3. 31	374	汚水 1, 281 雨水 1, 281	49, 200 (※1)	26, 577 (※1)
巾下処理分区 追 加	H4. 5. 18	S52. 12. 27 ） H9. 3. 31	468	汚水 1, 784 雨水 1, 784	72, 020	40, 078
三ツ淵、村中 処理分区追加	H8. 3. 25	S52. 12. 27 ） H14. 3. 31	614	汚水 2, 081 雨水 2, 081	88, 590	52, 762
自才P追加	H10. 9. 25	同上	601 (※2)	同上	同上	同上
計画区域変更	H13. 5. 29	S52. 12. 27 ） H20. 3. 31	595	汚水 2, 223 雨水 1, 368	94, 580	57, 099
幹線位置・ 計画区域変更 雨水調整池追加	H15. 3. 18	同上	618	同上	同上	同上

計画区域変更	H17. 3. 29	S52. 12. 27 ＼ H24. 3. 31	645	汚水 2,463 雨水 1,368	119,812	76,803
幹線位置変更	H19. 3. 20	同上	649	汚水 2,463 雨水 1,380	同上	同上
計画区域変更 雨水P等追加	H24. 1. 31	S52. 12. 27 ＼ H30. 3. 31	679	汚水 2,676 雨水 1,378	132,728	75,312
計画区域変更	H30. 2. 9	S52. 12. 27 ＼ R5. 3. 31	673	汚水 2,842 雨水 1,388	109,649	60,215
計画区域変更	R4. 3. 29	S52. 12. 27 ＼ R8. 3. 31	1,139	汚水 2,908 雨水 1,495	109,280	59,311

(※1) これまでは整備完了地区の人口をそのまま計上していたものを、これ以降は接続率を見込んで算出することにした。

(※2) これまで事業費に加えていた流域下水道建設負担金をこれ以降は除くこととした。

(3) 年 表

年 月 日	項 目
昭和 46 . 5 .	桃花台ニュータウン開発事業が新住宅市街地開発事業として都市計画決定
47 . 4 . 1	水道部に下水道課（下水道係）発足
48 . 7 . 26	桃花台ニュータウン下水道事業の都市計画決定
11 . 26	桃花台ニュータウン下水道事業が下水道法事業認可
12 . 5	桃花台ニュータウン下水道事業が都市計画法事業認可
49 . 4 . 1	尾張北部都市計画小牧公共下水道事業特別会計発足
51 . 10 .	桃花台ニュータウン変更計画策定
52 . 3 . 30	五条川左岸流域下水道の都市計画決定
4 . 1	組織改正により2係体制に（管理係、工務係）
7 . 21	五条川左岸流域下水道の下水道法事業認可
8 . 4	五条川左岸流域下水道の都市計画法事業認可
10 .	流域関連公共下水道基本計画の策定
11 . 24	単独公共下水道から流域関連公共下水道への変更の都市計画決定
12 . 27	単独公共下水道から流域関連公共下水道への変更の下水道法事業認可
〃	流域関連公共下水道事業着手
53 . 1 . 9	単独公共下水道から流域関連公共下水道への変更の都市計画法事業認可
54 . 4 . 1	組織改正により3係体制に（管理係、工務係、計画係）
55 . 3 . 26	小牧市長と愛知県知事で公害防止協定締結
4 . 1	組織改正により建設部に移管、4係体制に（管理係、計画係、工務第一係、工務第二係）
7 . 1	藤島ポンプ場供用開始
60 3 . 30	受益者負担金に関する条例を制定（第1負担区設定）
61 . 3 .	第1回公害防止委員会
10 . 9	下水道条例を制定（下水道使用料設定）
11 . 15	水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則を制定
62 . 4 . 1	五条川左岸流域下水道（浄化センター及び幹線6.5km）供用開始
〃	桃花台ニュータウン及び既成市街地の一部で供用開始
〃	下水道使用料徴収開始
〃	組織改正により5係体制に（管理係、計画係、工務第一係、工務第二係、排水設備係）
63 . 4 . 1	組織改正により2課体制に（下水道建設課、下水道管理課）
〃	桃花台汚水中継ポンプ場供用開始
平成 元 . 4 . 1	下水道使用料の改定（消費税率3%導入）
12 . 1	受益者負担金に関する条例を改正（第2負担区設定）
2 . 4 . 1	下水道使用料の改定（改定率15.18%）
12 . 1	受益者負担金に関する条例を改正（第3負担区設定）
4 . 4 . 1	組織改正により都市開発部に移管、下水道管理課3係体制に（管理係、排水設備係、維持係）
12 . 1	受益者負担金に関する条例を改正（第4負担区設定）
8 . 4 . 1	小牧市農業集落排水事業特別会計発足
〃	下水道使用料の改定（外税方式導入）

平成	9 . 4 . 1	下水道使用料の改定（消費税率5%に改定）
	12 . 1	受益者負担金に関する条例を改正（第5負担区設定）
	10 . 10 . 2	農業集落排水事業受益者分担金に関する条例を制定
	11 . 2 . 2	桃花台ニュータウン下水道工事が完了
	6 . 1	桃花台ニュータウン全区域が供用開始
	12 . 3 .	流域関連公共下水道基本計画に特定環境保全公共下水道を追加
	4 . 1	組織改正により水道部に移管
	13 . 4 . 1	組織改正により1課（下水道課）4係（管理係、計画係、排水係、建設係）体制に
	〃	自オポンプ場供用開始
	5 . 29	特定環境保全公共下水道追加の下水道法事業認可
	12 . 3	受益者負担金に関する条例を改正（第6負担区、第7負担区設定）
	14 . 4 . 1	小牧市公共下水道事業特別会計に名称変更
	16 . 3 . 26	農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例を制定（施設使用料設定）
	4 . 1	農業集落排水施設使用料徴収開始
	16 . 11 . 16	大草浄化センター供用開始
	12 . 1	受益者負担金に関する条例を改正（第8負担区設定）
	17 . 4 . 1	農業集落排水事業が市民部農政課から水道部下水道課へ移管
	12 . 1	受益者負担金に関する条例を改正（第9負担区、第10負担区設定）
	19 . 12 . 3	受益者負担金に関する条例を改正（第11負担区設定）
	21 . 7 . 1	藤島雨水調整池供用開始
	24 . 4 . 1	水道部から上下水道部に名称変更
	12 . 4	受益者負担金に関する条例を改正（第12負担区、第13負担区設定）
	25 . 4 . 1	組織改正により5係体制に（庶務係、維持係、計画係、排水係、建設係）
	26 . 4 . 1	下水道使用料・施設使用料の改定（消費税率8%に改定）
	30 . 4 . 1	上下水道事業組織統合により3課体制に（上下水道経営課、上下水道業務課、上下水道施設課）
	〃	大輪ポンプ場供用開始
	12 . 3	受益者負担金に関する条例を改正（第14負担区設定）
	31 . 3 . 31	公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計を廃止
	4 . 1	地方公営企業法を全部適用し小牧市下水道事業会計を設置
令和	元 . 7 . 2	向町ポンプ場供用開始
	10 . 1	下水道使用料・施設使用料の改定（消費税率10%に改定）
	2 . 3 .	経営戦略を策定
	4 . 4 . 1	組織改正により収納係を給水係に統合
	〃	小牧市上下水道事業経営審議会設置
	4 . 6 .	長期経営計画を策定
	4 . 12 . 26	受益者負担金に関する条例を改正（第15負担区設定）

2 施設

(1) 公共下水道事業施設の概要

① 桃花台汚水中継ポンプ場

処理分区	小牧原処理分区
所在地	小牧市城山四丁目11
敷地面積	1,599m ²
揚水量	10.26m ³ /分
流入ゲート	2基 鋳鉄製電動ゲート 500mm×500mm
除塵水路	2水路 鉄筋コンクリート造 幅1.0m
スクリーン	1基 粗目バースクリーン 目幅40mm
破砕機	1台 スクリーン付二軸差動式 スクリーン目幅15mm
沈砂池	2池 鉄筋コンクリート造 幅1.4m×長4.0m
揚水ポンプ	4台 水中ポンプ(口径200mm) Q=14.4m ³ (4.8m ³ /min×3台)/min出力37KW
発電設備	1基 発電機容量 200KVA
供用開始	昭和63年4月1日

② 藤島ポンプ場(雨水施設)

排水区	中島川排水区
所在地	小牧市藤島二丁目57
敷地面積	1,111m ²
ポンプ能力	180m ³ /分
流入ゲート	1基 鋼製電動ゲート 3,000mm×2,900mm
自然流下ゲート	1基 鋼製電動ゲート 3,500mm×3,900mm
スクリーン	1基 粗目バースクリーン 有効目幅100mm
	2基 細目バースクリーン 目幅50mm(自動除塵機)
沈砂池	1池 鉄筋コンクリート造 幅6.5m×長8.0m×有効水深1.6m
揚水ポンプ	2台 立軸斜流ポンプ(口径700mm)
自家発電機	1台 屋内キュービクル型自家発電設備 95kVA
自動除塵機	2台 連続式全面搔揚全面降下形
供用開始	昭和55年7月1日

③ 藤島雨水調整池

排水区	中島川排水区
所在地	小牧市藤島町居屋敷12外
敷地面積	2,724 m ²
貯留能力	5,800 m ³
供用開始	平成21年7月1日

④ 自才ポンプ場（雨水施設）

排水区	合瀬川左岸第4排水区
所在地	小牧市小牧原一丁目257番地
敷地面積	3,394 m ²
ポンプ能力	74.7 m ³ /分
流入ゲート	1基 鋳鉄製電動ゲート 1,100mm×1,100mm
連絡ゲート	1基 鋳鉄製電動ゲート 1,100mm×1,100mm
放流ゲート	1基 鋳鉄製電動ゲート 1,100mm×1,100mm
スクリーン	1基 細目スクリーン 有効目幅30mm
沈砂池	1池 鉄筋コンクリート造 幅3.0m×長10.0m×有効水深3.7m
揚水ポンプ	2台 立軸斜流ポンプ（口径600mm）
自家発電機	1台 搭載型自家発電設備 37.5kVA
調整池	1池 貯留容量 2,700m ³
自動除塵機	1台 連続式前面搔揚前面降下形
供用開始	平成13年4月1日

⑤ 大輪ポンプ場（雨水施設）

排水区	原川右岸第8排水区
所在地	小牧市小牧一丁目98番地
敷地面積	443㎡
ポンプ能力	57.0㎥/分
ゲート設備	1基 鋼板製角形ローラーゲート 3,000mm×2,000mm
自動除塵機	1台 前面搔上背面降下式
スクリーン	1基 スクリーン 目幅30mm
ポンプ設備	2台 横軸水中軸流ポンプ（口径500mm）
自家発電機	1台 横軸回転界磁形同期発電機 75kVA
調整池	1池 貯留容量 42㎥
供用開始	平成30年4月1日

⑥ 向町ポンプ場（雨水施設）

排水区	原川左岸第10排水区
所在地	小牧市小牧一丁目284番1
敷地面積	208㎡
ポンプ能力	37.8㎥/分
ゲート設備	1基 鋼板製角形ローラーゲート 950mm×2,000mm
自動除塵機	1台 前面搔上背面降下式
スクリーン	1基 スクリーン 目幅30mm
ポンプ設備	2台 横軸水中軸流ポンプ（口径400mm）
自家発電機	1台 横軸回転界磁形同期発電機 62.5kVA
供用開始	令和元年7月2日

⑦ 光ヶ丘ポンプ場（マンホールポンプ）

処理分区	小牧原処理分区
所在地	小牧市光ヶ丘四丁目77
敷地面積	87㎡
ポンプ能力	0.138㎥/分
供用開始	平成8年5月1日

⑧ 小松寺ポンプ所 (マンホールポンプ)

処理分区	小牧原処理分区
所在地	小牧市大字小松寺381-5
ポンプ能力	0.96 m ³ /分
供用開始	平成11年6月17日

⑨ 一色ポンプ所 (マンホールポンプ)

処理分区	一色処理分区
所在地	【制御盤】小牧市大字久保一色524-22 【ポンプ】小牧市久保一色東二丁目94
ポンプ能力	0.12 m ³ /分
供用開始	平成16年3月1日

⑩ 春日寺ポンプ所 (マンホールポンプ)

処理分区	北里処理分区
所在地	小牧市春日寺二丁目550
ポンプ能力	0.372 m ³ /分
供用開始	平成16年7月1日

⑪ 二重堀ポンプ所 (マンホールポンプ)

処理分区	外山処理分区
所在地	小牧市大字小牧原新田415-2
ポンプ能力	0.16 m ³ /分
供用開始	平成20年4月1日

⑫ 下小針ポンプ所 (マンホールポンプ)

処理分区	北里処理分区
所在地	小牧市下小針天神三丁目494
ポンプ能力	0.18 m ³ /分
供用開始	平成23年6月1日

⑬ 西之島北ポンプ所 (マンホールポンプ)

処 理 分 区	巾下処理分区
所 在 地	小牧市大字西之島 1 7 3 3-2
ポンプ能力	0. 2 4 m ³ /分
供 用 開 始	平成 2 5 年 1 0 月 1 日

⑭ 東田中南ポンプ所 (マンホールポンプ)

処 理 分 区	外山処理分区
所 在 地	小牧市大字二重堀 7 2-4
ポンプ能力	0. 2 4 m ³ /分
供 用 開 始	平成 2 8 年 4 月 1 日

⑮ 竹林ポンプ所 (マンホールポンプ)

処 理 分 区	外山処理分区
所 在 地	小牧市東二丁目 6 1 5
ポンプ能力	0. 5 4 m ³ /分
供 用 開 始	平成 2 8 年 7 月 1 日

⑯ 東田中南 2 ポンプ所 (マンホールポンプ)

処 理 分 区	外山処理分区
所 在 地	小牧市大字二重堀 4 3-1 2
ポンプ能力	0. 1 7 m ³ /分
供 用 開 始	平成 2 9 年 2 月 1 日

⑰ 入鹿出ポンプ所 (マンホールポンプ)

処 理 分 区	巾下処理分区
所 在 地	小牧市大字西之島 1 6 1 2-3
ポンプ能力	0. 1 2 m ³ /分
供 用 開 始	平成 3 0 年 4 月 1 日

⑱ 間々西ポンプ所（マンホールポンプ）

処 理 分 区	間々処理分区
所 在 地	小牧市大字村中560-3
ポンプ能力	0.20 m ³ /分
供 用 開 始	令和元年7月1日

⑲ 池之内ポンプ所（マンホールポンプ）

処 理 分 区	小牧原処理分区
所 在 地	小牧市大字池之内2067-4
ポンプ能力	0.16 m ³ /分
供 用 開 始	令和2年7月1日

(2) 農業集落排水施設の概要

① 大草浄化センター

供用開始	平成16年11月16日
所在地	小牧市大草西14、15
敷地面積	1,659㎡
処理方式	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式にD0制御機構を付加した方式
計画汚水量	586㎥/日(日平均)

② マンホールポンプ

	名称	所在地	ポンプ能力	供用開始
1	光ヶ丘	小牧市光ヶ丘三丁目77	0.160㎥/分	平成16年11月
2	西上	小牧市大草字西上4317	0.150㎥/分	平成16年11月
3	上ノ山	小牧市大草字上ノ山1579-2	0.160㎥/分	平成16年11月
4	大草中	小牧市大草中315	0.624㎥/分	平成16年11月
5	壇之上	小牧市大草字壇之上5515-4	0.192㎥/分	平成16年11月
6	屋土	小牧市大草字屋土2517-2	0.160㎥/分	平成17年4月
7	西上2	小牧市大草字西上4357	0.160㎥/分	平成19年3月
8	池田	小牧市大草字池田1623	0.039㎥/分	平成21年3月
9	壇之上2	小牧市大草字壇之上5430-1	0.039㎥/分	平成26年10月
10	大草北	小牧市大草北204	0.160㎥/分	平成30年8月

3 業 務

(1) 事業の推移

① 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道を含む）

区 分	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
※行政区域内人口（人）	152,842	151,920	150,684	150,188	—
※供用開始区域内人口（人）	115,528	117,638	117,206	116,992	—
※供用開始区域内水洗化人口（人）	106,284	108,508	108,338	108,259	—
※供用開始区域外水洗化人口（人）	11,847	9,812	10,712	11,093	—
※普及率（％）	75.6	77.4	77.8	77.9	—
※水洗化率（％）	92.0	92.2	92.4	92.5	—
※下水道法事業計画面積（ha）	2,841.9	2,841.9	2,907.4	2,907.4	—
※供用開始面積（ha）	2,227.6	2,282.1	2,313.1	2,319.4	—
汚水処理水量（m ³ ）	16,337,860	16,906,445	16,766,054	16,422,917	—
有収水量（m ³ ）	12,922,537	13,228,581	13,082,544	12,883,230	—
不明水量（m ³ ）	3,415,323	3,677,864	3,683,510	3,539,687	—
不明水率（％）	20.9	21.8	22.0	21.6	—
※污水管総延長（km）	642.9	645.9	652.1	657.9	—

② 農業集落排水事業

区 分	年 度				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
※事業参加人口（人）	1,222	1,216	1,222	1,189	—
※接続人口（人）	1,085	1,084	1,097	1,075	—
※接続率（％）	88.8	89.1	89.8	90.4	—
総処理水量（m ³ ）	146,736	160,585	156,706	159,624	—
1日最大処理水量（m ³ ）	517	517	535	553	—
1日平均処理水量（m ³ ）	401	440	429	437	—
有収水量（m ³ ）	111,119	114,617	113,903	111,097	—
不明水量（m ³ ）	35,617	45,968	42,803	48,527	—
不明水率（％）	24.3	28.6	27.3	30.4	—
※污水管総延長（km）	18.3	18.3	18.3	18.3	—

※表中「※」の区分は、年度末現在の数値です。

(2) 期別流入水量及び有収水量

① 公共下水道事業（特定環境保全公共下水道を含む）

年月	区分	流入水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	不明水量 (m ³)
令和4年度		16,422,917	12,883,230	3,539,687
1期 (R4. 3.16~R4. 5.15)		2,464,978	2,103,794	361,184
2期 (R4. 5.16~R4. 7.15)		3,117,096	2,174,371	942,725
3期 (R4. 7.16~R4. 9.15)		3,351,505	2,193,699	1,157,806
4期 (R4. 9.16~R4. 11.15)		2,678,784	2,153,689	525,095
5期 (R4. 11.16~R5. 1.15)		2,464,958	2,137,191	327,767
6期 (R5. 1.16~R5. 3.15)		2,345,596	2,120,486	225,110

② 農業集落排水事業

年月	区分	流入水量 (m ³)	年月	区分	有収水量 (m ³)
令和4年度		159,624	令和4年度		111,097
令和4年 4月		12,392	1期 (R4. 3.16~R4. 5.15)		19,517
5月	13,998				
6月	13,880				
7月	15,199	2期 (R4. 5.16~R4. 7.15)		18,594	
8月	15,875				
9月	15,782				
10月	13,555	3期 (R4. 7.16~R4. 9.15)		18,647	
11月	11,856				
12月	12,846				
令和5年 1月	11,681	4期 (R4. 9.16~R4. 11.15)		19,027	
2月	10,395				
3月	12,166				
			5期 (R4. 11.16~R5. 1.15)		18,179
			6期 (R5. 1.16~R5. 3.15)		17,133

※農業集落排水事業は流入水量と有収水量の報告期間が異なるため、期別の比較は出来ません。

4 財務

(1) 貸借対照表（税抜）

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 資 産	41,344,603,097	98.11	40,844,652,829	98.04	40,205,968,176	97.93
有 形 固 定 資 産	38,443,794,217	91.23	38,025,865,682	91.28	37,424,473,051	91.15
土 地	655,177,822	1.56	655,177,822	1.57	655,177,822	1.60
建 物	236,585,894	0.56	228,603,205	0.55	220,620,516	0.54
構 築 物	36,669,065,325	87.01	36,305,676,335	87.15	35,763,461,433	87.11
機 械 及 び 装 置	837,248,671	1.99	793,031,394	1.91	732,987,299	1.79
車 両 運 搬 具	707,735	0.00	1,241,258	0.00	885,758	0.00
工 具 器 具 及 び 備 品	331,199	0.00	310,283	0.00	289,369	0.00
建 設 仮 勘 定	44,677,571	0.11	41,825,385	0.10	51,050,854	0.12
無 形 固 定 資 産	2,899,105,730	6.88	2,817,081,280	6.76	2,779,799,125	6.77
施 設 利 用 権	2,899,105,730	6.88	2,817,081,280	6.76	2,779,799,125	6.77
投 資 そ の 他 の 資 産	1,703,150	0.00	1,705,867	0.00	1,696,000	0.00
出 資 金	1,696,000	0.00	1,696,000	0.00	1,696,000	0.00
長 期 未 収 金	7,150	0.00	9,867	0.00	0	0.00
流 動 資 産	797,510,407	1.89	815,063,093	1.96	851,179,807	2.07
現 金 預 金	505,252,536	1.20	491,166,644	1.18	466,618,634	1.14
未 収 金	236,057,871	0.56	254,996,449	0.61	280,761,173	0.68
前 払 金	56,200,000	0.13	68,900,000	0.17	103,800,000	0.25
資 産 合 計	42,142,113,504	100.00	41,659,715,922	100.00	41,057,147,983	100.00

(単位:円、%)

令和4年度		令和5年度		すう勢比(対前年度比)			
金 額	構成比	金 額	構成比	2年度	3年度	4年度	5年度
39,814,828,729	97.67	—	—	98.79	98.44	99.03	—
37,080,549,061	90.96	—	—	98.91	98.42	99.08	—
655,177,822	1.61	—	—	100.00	100.00	100.00	—
212,637,827	0.52	—	—	96.63	96.51	96.38	—
35,441,880,259	86.94	—	—	99.01	98.51	99.10	—
683,595,348	1.68	—	—	94.72	92.43	93.26	—
1,390,257	0.00	—	—	175.38	71.36	156.96	—
268,455	0.00	—	—	93.68	93.26	92.77	—
85,599,093	0.21	—	—	93.62	122.06	167.67	—
2,732,583,668	6.70	—	—	97.17	98.68	98.30	—
2,732,583,668	6.70	—	—	97.17	98.68	98.30	—
1,696,000	0.00	—	—	100.16	99.42	100.00	—
1,696,000	0.00	—	—	100.00	100.00	100.00	—
0	0.00	—	—	138.00	皆減	—	—
948,894,754	2.33	—	—	102.20	104.43	111.48	—
585,374,067	1.44	—	—	97.21	95.00	125.45	—
263,220,687	0.65	—	—	108.02	110.10	93.75	—
100,300,000	0.25	—	—	122.60	150.65	96.63	—
40,763,723,483	100.00	—	—	98.86	98.55	99.29	—

年 度 科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固 定 負 債	8,307,836,075	19.71	7,860,058,112	18.87	7,503,760,602	18.28
企 業 債	8,307,836,075	19.71	7,860,058,112	18.87	7,503,760,602	18.28
流 動 負 債	1,260,715,343	2.99	1,238,148,374	2.97	1,178,450,022	2.87
企 業 債	716,362,147	1.70	680,577,963	1.63	652,897,510	1.59
未 払 金	285,815,165	0.68	327,084,984	0.79	330,673,660	0.81
引 当 金	11,110,254	0.02	10,600,330	0.02	10,352,930	0.03
賞 与 引 当 金	9,333,716	0.02	8,924,752	0.02	8,695,915	0.02
法定福利費引当金	1,776,538	0.00	1,675,578	0.00	1,657,015	0.00
預 り 金	247,427,777	0.59	219,885,097	0.53	184,525,922	0.45
繰 延 収 益	21,003,064,192	49.84	20,374,164,943	48.91	19,712,554,010	48.01
長 期 前 受 金	20,985,082,340	49.80	20,321,234,034	48.78	19,587,275,882	47.71
建設仮勘定長期前受金	17,981,852	0.04	52,930,909	0.13	125,278,128	0.31
負 債 合 計	30,571,615,610	72.54	29,472,371,429	70.75	28,394,764,634	69.16
資 本 金	11,202,584,943	26.58	11,819,431,542	28.37	12,287,770,398	29.93
自 己 資 本 金	11,202,584,943	26.58	11,819,431,542	28.37	12,287,770,398	29.93
固 有 資 本 金	10,582,552,072	25.11	10,582,552,072	25.40	10,582,552,072	25.78
繰 入 資 本 金	620,032,871	1.47	1,236,879,470	2.97	1,705,218,326	4.15
剰 余 金	367,912,951	0.88	367,912,951	0.88	374,612,951	0.91
資 本 剰 余 金	367,912,951	0.88	367,912,951	0.88	367,912,951	0.90
受贈財産評価額	54,753,601	0.13	54,753,601	0.13	54,753,601	0.13
国 庫 補 助 金	272,679,350	0.65	272,679,350	0.65	272,679,350	0.66
県 補 助 金	40,480,000	0.10	40,480,000	0.10	40,480,000	0.10
利 益 剰 余 金	0	0.00	0	0.00	6,700,000	0.02
当年度未処分利益剰余金	0	0.00	0	0.00	6,700,000	0.02
資 本 合 計	11,570,497,894	27.46	12,187,344,493	29.25	12,662,383,349	30.84
負 債 ・ 資 本 合 計	42,142,113,504	100.00	41,659,715,922	100.00	41,057,147,983	100.00

(単位:円、%)

令和4年度		令和5年度		すう勢比(対前年度比)			
金額	構成比	金額	構成比	2年度	3年度	4年度	5年度
7,260,521,718	17.81	—	—	94.61	95.47	96.76	—
7,260,521,718	17.81	—	—	94.61	95.47	96.76	—
1,202,799,363	2.95	—	—	98.21	95.18	102.07	—
619,438,884	1.52	—	—	95.00	95.93	94.88	—
406,846,489	1.00	—	—	114.44	101.10	123.04	—
11,587,637	0.03	—	—	95.41	97.67	111.93	—
9,710,517	0.02	—	—	95.62	97.44	111.67	—
1,877,120	0.00	—	—	94.32	98.89	113.28	—
164,926,353	0.40	—	—	88.87	83.92	89.38	—
19,035,583,980	46.70	—	—	97.01	96.75	96.57	—
18,944,662,387	46.47	—	—	96.84	96.39	96.72	—
90,921,593	0.22	—	—	294.36	236.68	72.58	—
27,498,905,061	67.46	—	—	96.40	96.34	96.84	—
12,896,905,471	31.64	—	—	105.51	103.96	104.96	—
12,896,905,471	31.64	—	—	105.51	103.96	104.96	—
10,582,552,072	25.96	—	—	100.00	100.00	100.00	—
2,314,353,399	5.68	—	—	199.49	137.86	135.72	—
367,912,951	0.90	—	—	100.00	101.82	98.21	—
367,912,951	0.90	—	—	100.00	100.00	100.00	—
54,753,601	0.13	—	—	100.00	100.00	100.00	—
272,679,350	0.67	—	—	100.00	100.00	100.00	—
40,480,000	0.10	—	—	100.00	100.00	100.00	—
0	0.00	—	—	—	皆増	皆減	—
0	0.00	—	—	—	皆増	皆減	—
13,264,818,422	32.54	—	—	105.33	103.90	104.76	—
40,763,723,483	100.00	—	—	98.86	98.55	99.29	—

(2) 損益計算書（税抜）

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
下水道事業収益	2,808,302,700	100.00	2,878,803,127	100.00	2,850,552,218	100.00
営業収益	1,249,085,675	44.48	1,257,184,655	43.67	1,238,190,413	43.44
下水道収益	1,176,839,288	41.91	1,183,918,897	41.12	1,171,510,359	41.10
他会計負担金	72,149,787	2.57	73,055,958	2.54	66,526,454	2.33
その他の営業収益	96,600	0.00	209,800	0.01	153,600	0.01
営業外収益	1,559,184,696	55.52	1,446,441,973	50.24	1,610,032,375	56.48
受取利息及び配当金	3,410	0.00	4,235	0.00	3,629	0.00
他会計負担金	199,448,340	7.10	221,804,510	7.70	215,165,026	7.55
他会計補助金	262,459,657	9.35	120,997,239	4.20	301,147,970	10.56
長期前受金戻入	1,096,995,433	39.06	1,103,070,436	38.32	1,093,363,068	38.36
雑収益	277,856	0.01	565,553	0.02	352,682	0.01
特別利益	32,329	0.00	175,176,499	6.09	2,329,430	0.08
固定資産売却益	0	0.00	27,269	0.00	0	0.00
過年度損益修正益	32,329	0.00	0	0.00	1,388,551	0.05
引当金戻入益	—	—	—	—	940,879	0.03
その他特別利益	—	—	175,149,230	6.09	0	0.00
下水道事業費用	2,808,302,700	100.00	2,878,803,127	100.00	2,843,852,218	100.00
営業費用	2,546,636,499	90.68	2,707,597,931	94.05	2,691,418,353	94.64
污水管渠費	159,433,763	5.68	164,545,792	5.72	172,046,077	6.05
污水ポンプ場費	20,171,187	0.72	24,316,898	0.84	24,825,937	0.87
流域下水道維持管理負担金	682,507,736	24.30	814,774,602	28.30	807,830,355	28.41
雨水施設費	16,371,315	0.58	18,745,539	0.65	11,445,829	0.40
農業集落排水施設費	30,568,101	1.09	25,898,979	0.90	30,083,879	1.06
業務費	88,639,343	3.16	83,047,744	2.88	86,348,723	3.04
総係費	52,568,947	1.87	61,197,492	2.13	59,762,024	2.10
減価償却費	1,494,051,265	53.20	1,500,781,461	52.13	1,498,845,008	52.70
資産減耗費	2,324,842	0.08	14,289,424	0.50	230,521	0.01
営業外費用	193,974,239	6.91	170,811,182	5.93	151,338,224	5.32
支払利息	191,692,087	6.83	168,457,679	5.85	148,926,644	5.24
雑支出	2,282,152	0.08	2,353,503	0.08	2,411,580	0.08
特別損失	67,691,962	2.41	394,014	0.02	1,095,641	0.04
固定資産売却損	—	—	—	—	—	—
過年度損益修正損	502,418	0.02	394,014	0.02	1,095,641	0.04
その他特別損失	67,189,544	2.39	—	—	—	—
経常利益（△損失）	67,659,633	—	△ 174,782,485	—	5,466,211	—
当年度純利益（△損失）	0	—	0	—	6,700,000	—

(単位:円、%)

令和4年度		令和5年度		すう勢比(対前年度比)			
金額	構成比	金額	構成比	2年度	3年度	4年度	5年度
2,827,427,176	100.00	—	—	102.51	99.02	99.19	—
1,228,192,743	43.44	—	—	100.65	98.49	99.19	—
1,160,830,275	41.06	—	—	100.60	98.95	99.09	—
67,193,468	2.38	—	—	101.26	91.06	101.00	—
169,000	0.01	—	—	217.18	73.21	110.03	—
1,598,104,784	56.52	—	—	92.77	111.31	99.26	—
3,806	0.00	—	—	124.19	85.69	104.88	—
207,529,562	7.34	—	—	111.21	97.01	96.45	—
290,112,439	10.26	—	—	46.10	248.89	96.34	—
1,100,094,870	38.91	—	—	100.55	99.12	100.62	—
364,107	0.01	—	—	203.54	62.36	103.24	—
1,129,649	0.04	—	—	541,855.61	1.33	48.49	—
0	0.00	—	—	皆増	皆減	—	—
1,018,518	0.04	—	—	皆減	皆増	73.35	—
111,131	0.00	—	—	—	皆増	11.81	—
—	—	—	—	皆増	皆減	—	—
2,834,127,176	100.00	—	—	102.51	98.79	99.66	—
2,697,711,788	95.19	—	—	106.32	99.40	100.23	—
176,794,589	6.24	—	—	103.21	104.56	102.76	—
26,116,215	0.92	—	—	120.55	95.43	105.20	—
783,067,803	27.63	—	—	119.38	99.15	96.93	—
25,159,270	0.89	—	—	114.50	67.14	219.81	—
32,853,799	1.16	—	—	84.73	116.16	109.21	—
77,936,254	2.75	—	—	93.69	103.97	90.26	—
60,054,408	2.12	—	—	116.41	97.65	100.49	—
1,506,665,578	53.16	—	—	100.45	99.87	100.52	—
9,063,872	0.32	—	—	614.64	1.61	*	—
135,823,998	4.79	—	—	88.06	88.60	89.75	—
133,258,079	4.70	—	—	87.88	88.41	89.48	—
2,565,919	0.09	—	—	103.13	102.47	106.40	—
591,390	0.02	—	—	0.58	278.07	53.98	—
—	—	—	—	—	—	—	—
591,390	0.02	—	—	78.42	278.07	53.98	—
—	—	—	—	皆減	—	—	—
△ 7,238,259	—	—	—	—	—	—	—
△ 6,700,000	—	—	—	—	皆増	—	—

(3) 性質別費用構成表 (税抜)

年 度 科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
職 員 給 与 費	64,463,506	2.35	64,379,876	2.24	63,411,112	2.23
支 払 利 息	191,692,087	7.00	168,457,679	5.85	148,926,644	5.24
減 価 償 却 費	1,494,051,265	54.52	1,500,781,461	52.14	1,498,845,008	52.73
動 力 費	9,188,744	0.34	8,678,908	0.30	9,536,885	0.34
光 熱 水 費	1,355,007	0.05	1,350,029	0.05	1,416,806	0.05
通 信 運 搬 費	1,083,344	0.04	940,615	0.03	970,441	0.03
修 繕 費	80,401,118	2.93	91,796,050	3.19	89,604,850	3.15
材 料 費	1,375,460	0.05	1,220,000	0.04	1,220,000	0.04
薬 品 費	356,000	0.01	267,000	0.01	264,000	0.01
路 面 復 旧 費	11,134,050	0.41	12,029,350	0.42	12,780,150	0.45
委 託 料	163,177,953	5.95	160,480,436	5.57	163,418,548	5.75
流 域 下 水 道 金 維 持 管 理 負 担 金	682,507,736	24.90	814,774,602	28.31	807,830,355	28.42
そ の 他	39,824,468	1.45	53,253,107	1.85	44,531,778	1.57
合 計	2,740,610,738	100.00	2,878,409,113	100.00	2,842,756,577	100.00

(単位:円、%)

令和4年度		令和5年度		すう勢比(対前年度比)			
金額	構成比	金額	構成比	2年度	3年度	4年度	5年度
67,434,143	2.38	—	—	99.87	98.50	106.34	—
133,258,079	4.70	—	—	87.88	88.41	89.48	—
1,506,665,578	53.17	—	—	100.45	99.87	100.52	—
12,181,847	0.43	—	—	94.45	109.89	127.73	—
1,636,945	0.06	—	—	99.63	104.95	115.54	—
1,019,855	0.04	—	—	86.83	103.17	105.09	—
96,676,150	3.41	—	—	114.17	97.61	107.89	—
1,321,000	0.05	—	—	88.70	100.00	108.28	—
390,000	0.01	—	—	75.00	98.88	147.73	—
12,218,850	0.43	—	—	108.04	106.24	95.61	—
175,953,515	6.21	—	—	98.35	101.83	107.67	—
783,067,803	27.64	—	—	119.38	99.15	96.93	—
41,712,021	1.47	—	—	133.72	83.62	93.67	—
2,833,535,786	100.00	—	—	105.03	98.76	99.68	—

(4) 資本的収支状況表（税込）

年 度 科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
資 本 的 収 入	1,171,633,178	100.00	1,271,750,458	100.00	1,205,560,270	100.00
企 業 債	186,500,000	15.92	232,800,000	18.31	296,600,000	24.60
工 事 負 担 金	109,161,080	9.32	101,356,850	7.97	140,153,280	11.63
一 般 会 計 出 資 金	620,032,871	52.92	616,846,599	48.50	468,338,856	38.85
一 般 会 計 負 担 金	65,279,227	5.57	77,337,008	6.08	122,068,134	10.13
固 定 資 産 売 却 代 金	0	0.00	1	0.00	0	0.00
補 助 金	190,660,000	16.27	243,410,000	19.14	178,400,000	14.80
そ の 他 資 本 的 収 入	—	—	—	—	—	—
資 本 的 支 出	1,600,401,209	100.00	1,724,071,183	100.00	1,580,493,718	100.00
建 設 改 良 費	846,760,730	52.91	1,007,709,036	58.45	899,915,755	56.94
企 業 債 償 還 金	753,633,269	47.09	716,362,147	41.55	680,577,963	43.06
過 年 度 返 還 金	7,210	0.00	0	0.00	0	0.00
翌 年 度 へ 繰 り 越 さ れ る 支 出 の 財 源 充 当 額	155,710,000	—	162,500,000	—	219,800,000	—
収 支 不 足 額	584,478,031	—	614,820,725	—	594,733,448	—
補 て ん 財 源	584,478,031	100.00	614,820,725	100.00	594,733,448	100.00
消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	15,360,027	2.63	47,110,276	7.66	26,520,987	4.46
引 継 現 金	57,837,330	9.90	0	0.00	0	0.00
繰 越 工 事 資 金	111,900,000	19.14	155,710,000	25.33	162,500,000	27.32
損 益 勘 定 留 保 資 金	399,380,674	68.33	412,000,449	67.01	405,712,461	68.22

(単位:円、%)

令和4年度		令和5年度		すう勢比(対前年度比)			
金 額	構成比	金 額	構成比	2年度	3年度	4年度	5年度
1,333,140,120	100.00	—	—	108.55	94.80	110.58	—
376,200,000	28.22	—	—	124.83	127.41	126.84	—
45,273,620	3.40	—	—	92.85	138.28	32.30	—
609,135,073	45.69	—	—	99.49	75.92	130.06	—
76,881,427	5.77	—	—	118.47	157.84	62.98	—
0	0.00	—	—	皆増	皆減	—	—
225,650,000	16.93	—	—	127.67	73.29	126.49	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1,760,860,548	100.00	—	—	107.73	91.67	111.41	—
1,107,963,038	62.92	—	—	119.01	89.30	123.12	—
652,897,510	37.08	—	—	95.05	95.00	95.93	—
0	0.00	—	—	皆減	—	—	—
236,450,000	—	—	—	104.36	135.26	107.58	—
664,170,428	—	—	—	105.19	96.73	111.68	—
664,170,428	100.00	—	—	105.19	96.73	111.68	—
28,735,848	4.33	—	—	306.71	56.30	108.35	—
0	0.00	—	—	皆減	—	—	—
219,800,000	33.09	—	—	139.15	104.36	135.26	—
415,634,580	62.58	—	—	103.16	98.47	102.45	—

(5) 報告セグメントごとの営業収益等

科 目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
営 業 収 益	1,249,085,675	100.00	1,257,184,655	100.00	1,238,190,413	100.00
公 共 下 水 道 事 業	1,229,220,974	98.41	1,235,298,120	98.26	1,215,167,107	98.14
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	11,019,469	0.88	12,746,581	1.01	13,901,393	1.12
農 業 集 落 排 水 事 業	8,845,232	0.71	9,139,954	0.73	9,121,913	0.74
営 業 費 用	2,546,636,499	100.00	2,707,597,931	100.00	2,691,418,353	100.00
公 共 下 水 道 事 業	2,435,125,460	95.62	2,599,806,651	96.02	2,579,568,329	95.84
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	27,754,975	1.09	31,168,113	1.15	32,626,026	1.21
農 業 集 落 排 水 事 業	83,756,064	3.29	76,623,167	2.83	79,223,998	2.94
営 業 損 益	△ 1,297,550,824	100.00	△ 1,450,413,276	100.00	△ 1,453,227,940	100.00
公 共 下 水 道 事 業	△ 1,205,904,486	92.94	△ 1,364,508,531	94.08	△ 1,364,401,222	93.89
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	△ 16,735,506	1.29	△ 18,421,532	1.27	△ 18,724,633	1.29
農 業 集 落 排 水 事 業	△ 74,910,832	5.77	△ 67,483,213	4.65	△ 70,102,085	4.82
経 常 損 益	67,659,633	100.00	△ 174,782,485	—	5,466,211	—
公 共 下 水 道 事 業	66,999,954	99.02	△ 172,904,955	—	5,464,708	—
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	437,752	0.65	△ 1,887,761	—	△ 15,529	—
農 業 集 落 排 水 事 業	221,927	0.33	10,231	—	17,032	—
セ グ メ ン ト 資 産	42,142,113,504	100.00	41,659,715,922	100.00	41,057,147,983	100.00
公 共 下 水 道 事 業	39,931,113,457	94.75	39,442,835,408	94.68	38,803,857,623	94.51
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	854,830,626	2.03	874,298,108	2.10	860,306,942	2.10
農 業 集 落 排 水 事 業	1,356,169,421	3.22	1,342,582,406	3.22	1,392,983,418	3.39
セ グ メ ン ト 負 債	30,571,615,610	100.00	29,472,371,429	100.00	28,394,764,634	100.00
公 共 下 水 道 事 業	28,846,953,657	94.36	27,821,347,841	94.40	26,781,299,263	94.32
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	595,076,493	1.95	607,218,048	2.06	581,073,423	2.05
農 業 集 落 排 水 事 業	1,129,585,460	3.69	1,043,805,540	3.54	1,032,391,948	3.64

注：構成比において少数点以下第3位を四捨五入しており、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
 率勢比において比率が1,000%を超えるものは「*」としている。

(単位:円、%)

令和4年度		令和5年度		すう勢比(対前年度比)			
金額	構成比	金額	構成比	2年度	3年度	4年度	5年度
1,228,192,743	100.00	—	—	100.65	98.49	99.19	—
1,206,638,594	98.25	—	—	100.49	98.37	99.30	—
12,626,054	1.03	—	—	115.67	109.06	90.83	—
8,928,095	0.73	—	—	103.33	99.80	97.88	—
2,697,711,788	100.00	—	—	106.32	99.40	100.23	—
2,577,072,798	95.53	—	—	106.76	99.22	99.90	—
31,223,669	1.16	—	—	112.30	104.68	95.70	—
89,415,321	3.31	—	—	91.48	103.39	112.86	—
△ 1,469,519,045	100.00	—	—	111.78	100.19	101.12	—
△ 1,370,434,204	93.26	—	—	113.15	99.99	100.44	—
△ 18,597,615	1.27	—	—	110.07	101.65	99.32	—
△ 80,487,226	5.48	—	—	90.08	103.88	114.81	—
△ 7,238,259	100.00	—	—	—	—	—	—
△ 7,192,643	99.37	—	—	—	—	—	—
△ 5,479	0.08	—	—	—	0.82	35.28	—
△ 40,137	0.55	—	—	4.61	166.47	—	—
40,763,723,483	100.00	—	—	98.86	98.55	99.29	—
38,292,192,076	93.94	—	—	98.78	98.38	98.68	—
1,008,846,440	2.47	—	—	102.28	98.40	117.27	—
1,462,684,967	3.59	—	—	99.00	103.75	105.00	—
27,498,905,061	100.00	—	—	96.40	96.34	96.84	—
25,785,827,669	93.77	—	—	96.44	96.26	96.28	—
657,668,001	2.39	—	—	102.04	95.69	113.18	—
1,055,409,391	3.84	—	—	92.41	98.91	102.23	—

5 経営分析

(1) 業務分析表

① 公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む)

項目	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	79.1	78.2	78.0
使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	90.38	88.81	88.85
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	150.00	150.00	150.00
汚水処理原価(維持管理費) (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$	76.34	86.68	86.80
経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	60.26	59.20	59.23
経費回収率(維持管理費) (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	118.39	102.45	102.36
供用開始区域内人口1人当り汚水処理費 (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{供用開始区域内人口}}$	16,778	16,868	16,743
供用開始区域内人口1人当り維持管理費(汚水分) (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{供用開始区域内人口}}$	8,540	9,747	9,689
職員1人当り供用開始区域内人口 (人/人)	$\frac{\text{供用開始区域内人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	11,553	14,705	14,651
職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	4.85	4.80	4.70

② 農業集落排水事業

項目	算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設利用率 (%)	$\frac{\text{日平均汚水処理水量}}{\text{一日汚水処理能力}} \times 100$	68.43	75.09	73.21
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$	75.7	71.4	72.7
使用料単価 (円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	79.60	79.74	80.08
汚水処理原価 (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	291.53	248.96	268.55
汚水処理原価(維持管理費) (円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{年間有収水量}}$	291.53	248.96	268.55
経費回収率 (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	27.30	32.03	29.82
経費回収率(維持管理費) (%)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	27.30	32.03	29.82
供用開始区域内人口1人当り汚水処理費 (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{供用開始区域内人口}}$	26,510	23,466	25,032
供用開始区域内人口1人当り維持管理費(汚水分) (円/人)	$\frac{\text{汚水処理費(維持管理費)}}{\text{供用開始区域内人口}}$	26,510	23,466	25,032
職員1人当り供用開始区域内人口 (人/人)	$\frac{\text{供用開始区域内人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	1,222	1,216	1,222
職員給与費対営業収益比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	48.50	48.46	61.70

令和4年度	令和5年度	備 考
78.4	—	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。 有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的である。
89.41	—	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。
150.00	—	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費であり、その水準を示す。 汚水処理費は、維持管理費と資本費*とに分けられる。
85.91	—	維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、人件費、動力費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成される。
59.61	—	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費すべてを使用料によって賄うことが原則である。
104.08	—	この指標が100%を下回っている場合には、経費の抑制を図る一方、使用料の適正化を図ることにより、この指標の向上に取り組む必要がある。
16,518	—	供用開始区域内人口1人当たりにかかる汚水処理費である。
9,460	—	供用開始区域内人口1人当たりにかかる維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。
14,624	—	供用開始区域内人口を損益勘定職員数で除したものである。
5.05	—	営業収益に対する職員給与費の割合である。 営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

令和4年度	令和5年度	備 考
74.57	—	日平均汚水処理水量を一日汚水処理能力で除したものである。 施設がどの程度利用されているのかを示す。
69.6	—	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合である。 有収率が高いほど使用料徴収の対象とできない不明水が少なく、効率的である。
80.36	—	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。
378.74	—	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費であり、その水準を示す。 汚水処理費は、維持管理費と資本費*とに分けられる。
378.74	—	維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、人件費、動力費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成される。
21.22	—	汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標である。下水道の経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理費すべてを使用料によって賄うことが原則である。
21.22	—	この指標が100%を下回っている場合には、経費の抑制を図る一方、使用料の適正化を図ることにより、この指標の向上に取り組む必要がある。
35,389	—	供用開始区域内人口1人当たりにかかる汚水処理費である。
35,389	—	供用開始区域内人口1人当たりにかかる維持管理費であり、効率的な維持管理の状況を見るものである。
1,189	—	供用開始区域内人口を損益勘定職員数で除したものである。
65.35	—	営業収益に対する職員給与費の割合である。 営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

*資本費は、地方公営企業法適用企業にあつては減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。)及び資産減耗費の合計額である。

(2) 財務分析表

項 目	算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.00	100.00	100.24
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	102.47	93.93	100.19
資 金 不 足 比 率 (%)	$\frac{\text{資金不足額}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$	49.55	46.58	44.18
利 子 負 担 率 (%)	$\frac{\text{支払利息及び企業債取扱諸費}}{\text{企業債年度末残高}} \times 100$	2.12	1.97	1.83
自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{自己資本}}{\text{負債・資本}} \times 100$	77.29	78.16	78.85
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 (%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}} \times 100$	101.13	101.05	100.82
供 用 開 始 区 域 内 人 口 1 人 当 り の 企 業 債 現 在 高 (千円/人)	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{供用開始区域内人口}}$	77.30	71.86	68.87

注:本表における算式の用語は、次のとおりとした。

資金不足額 = 流動負債－流動資産＋翌年度に繰り越される支出の財源充当額

自己資本 = 資本金＋剰余金＋繰延収益

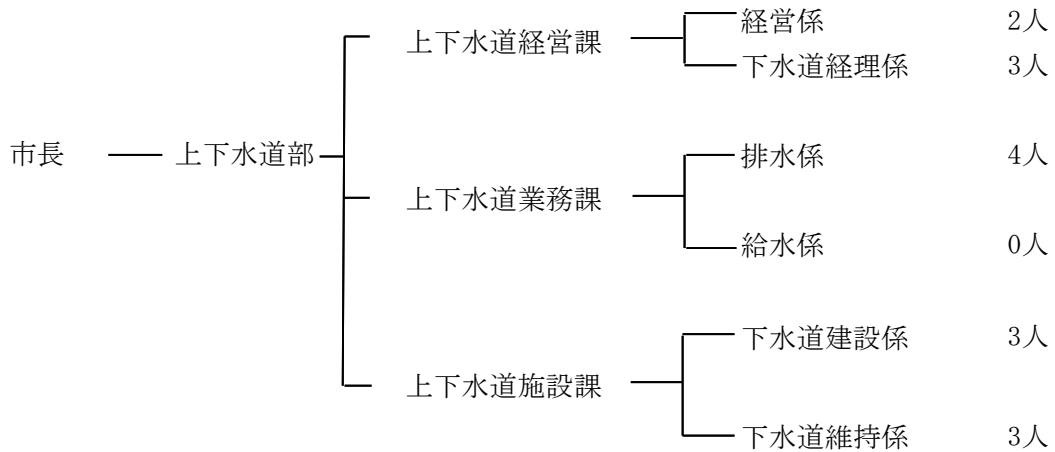
(参照)総務省「下水道事業経営指標」

令和4年度	令和5年度	備 考
99.76	—	総収益と総費用の比率を表したものである。 100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
99.74	—	経常収益と経常費用の比率を表したものである。 100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。
39.92	—	資金の不足額(地方財政法施行令第15条、第16条)と営業収益(受託工事収益を除く)の比率
1.69	—	有利子の負債および借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
79.24	—	総資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
100.64	—	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。
66.68	—	企業債現在高を供用開始区域内人口で除したものである。

6 組織(下水道事業関係職員)

(令和5年3月31日現在)

(1) 組織図



(2) 職員構成表

① 課別職員構成表

(単位：人)

補職名	区分	上下水道経営課	上下水道業務課	上下水道施設課	合計
課長			1		1
課長補佐				1	1
係長		2	1	1	4
主査		1			1
主任		1	1	1	3
主事技師		1	1	4	6
主事補技師補					0
再任用			1		1
その他					0
計		5	5	7	17

※ 部長、次長、上下水道経営課長、上下水道施設課長は水道事業で計上しています。

② 勘定別職員構成表

(単位：人)

区分	種別	職員			その他の職員			合計
		事務職	技術職	計	技能職員	その他	計	
損益勘定職員		6	3	9	0	0	0	9
資本勘定職員		2	6	8	0	0	0	8
合計		8	9	17	0	0	0	17

(3) 事務分掌

(上下水道経営課)

経営係

- (1) 経営計画及び総合調整に関すること。
- (2) 内部統制に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
- (5) 規程等の制定改廃及び公告式に関すること。
- (6) 職員の身分取扱いに関すること。
- (7) 起債に関すること。
- (8) 資産の管理に関すること。
- (9) 契約に関すること。
- (10) 他の機関との連絡調整に関すること。
- (11) 排水設備指定工事店及び排水設備指定工事責任技術者の登録等の審査に関する
こと。
- (12) 啓発、広報及び諸調査（経理に関することを除く。）に関すること。
- (13) 他の課及び係に属しないこと。

下水道経理係

- (1) 予算及び決算に関すること。
- (2) 出納その他の会計事務に関すること。
- (3) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
- (4) 経理に関する諸調査及び業務統計に関すること。
- (5) 出納検査に関すること。
- (6) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (7) 資金運用に関すること。

(上下水道業務課)

排水係

- (1) 排水設備に係る計画及び工事の検査に関すること。
- (2) 排水設備工事に係る道路、河川等の占用に関すること。
- (3) 排水設備指定工事店の指導監督に関すること。
- (4) 受益者負担金等に関すること。
- (5) 供用開始に関すること。
- (6) 水洗化の普及促進に関すること。
- (7) 水洗便所改造資金の融資のあっせん及び利子補給に関すること。

給水係

- (1) 下水道使用料の収入の調定及び徴収に関すること。
- (2) 排水量の認定に関すること。
- (3) 下水道の使用開始及び中止に関すること。

(上下水道施設課)

下水道建設係

- (1) 整備計画に関すること。
- (2) 下水道施設に係る工事の測量、設計及び施行に関すること。
- (3) 下水道施設の工事に係る道路、河川等の占用に関すること。
- (4) 公共下水道台帳及び農業集落排水の管路施設台帳の整理及び保存に関すること。

下水道維持係

- (1) 下水道施設の維持管理に関すること。
- (2) 除害施設に関すること。

7 資料

(1) 下水道使用料の変遷

(農業集落排水施設使用料(平成16年度に徴収開始)は下水道使用料の一般用と同じ)

改定年月日	昭和62年4月1日	平成元年4月1日
内 容	<p>基本料金(1月につき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 10m³ まで 650円 ・公衆浴場用 100m³まで 4,000円 	<p>基本料金(1月につき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 10m³ まで 669円 ・公衆浴場用 100m³まで 4,120円
	<p>超過使用料(1月につき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 (上記基本排出量10m³を超えた分) 20 m³ まで 1m³ につき 65円 20 m³ をこえ40 m³ まで " 75円 40 m³ をこえ100m³ まで " 90円 100m³ をこえ500m³ まで " 110円 500m³ をこえた分 " 135円 ・公衆浴場用 (上記基本排出量100m³を超えた分) 1m³ につき 40円 	<p>超過使用料(1月につき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用 (上記基本排出量10m³を超えた分) 20 m³ まで 1m³ につき 66円 20 m³ をこえ40 m³ まで " 77円 40 m³ をこえ100m³ まで " 92円 100m³ をこえ500m³ まで " 113円 500m³ をこえた分 " 139円 ・公衆浴場用 (上記基本排出量100m³を超えた分) 1m³ につき 41円 <p>(消費税率3%含む改定)</p>

(2) 受益者負担金の状況

① 公共下水道事業 受益者負担金

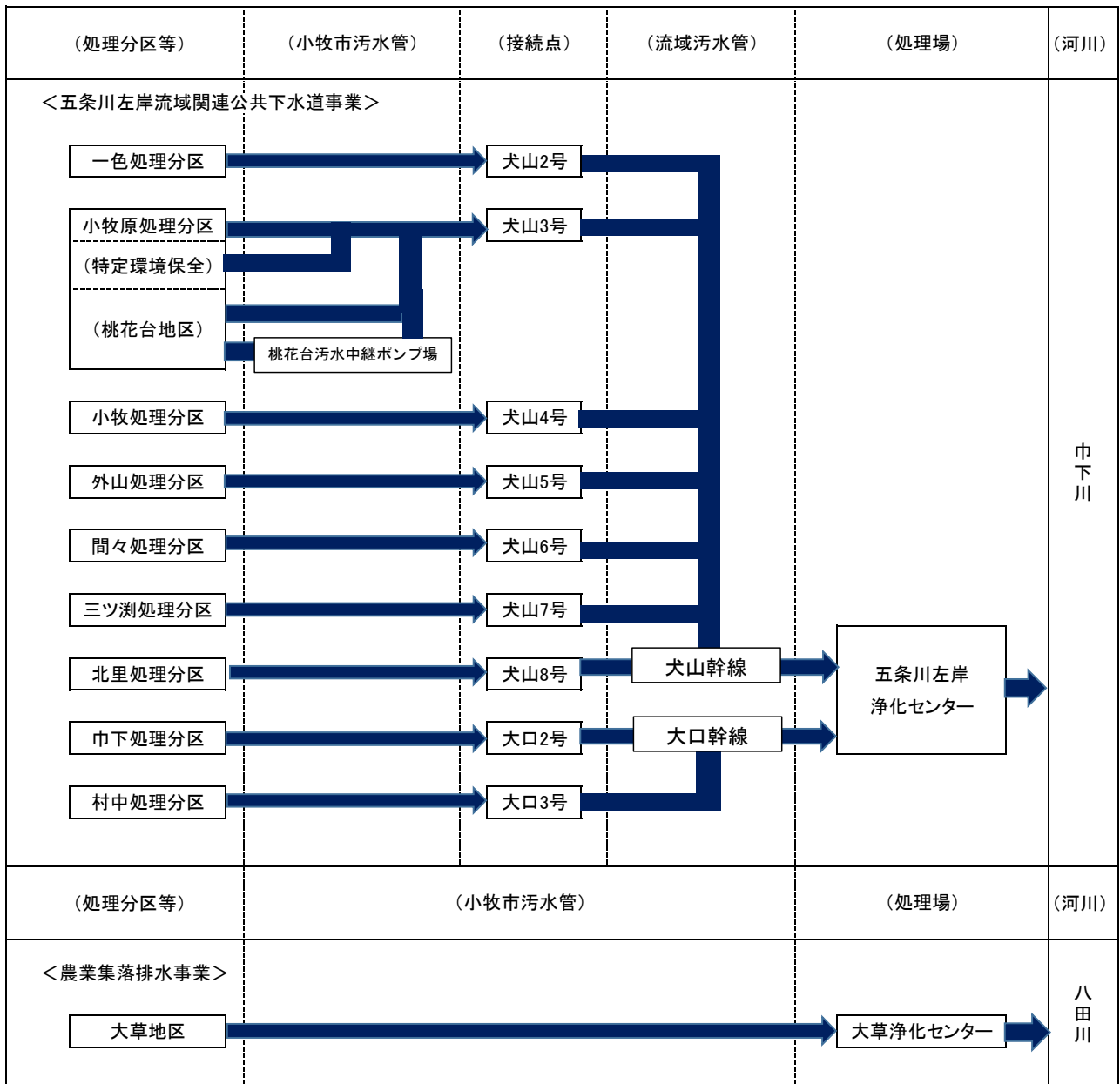
負担区の名称	面積	1平方メートル 当たりの負担金額	設定年月日
第1負担区	566.00ha	400円	昭和60年3月30日
第2負担区	15.20ha	400円	平成元年12月1日
第3負担区	219.64ha	480円	平成2年12月1日
第4負担区	295.25ha	480円	平成4年12月1日
第5負担区	239.14ha	500円	平成9年12月1日
第6負担区	276.32ha	500円	平成13年12月3日
第7負担区	51.90ha	500円	平成13年12月3日
第8負担区	188.10ha	500円	平成16年12月1日
第9負担区	71.58ha	500円	平成17年12月1日
第10負担区	12.60ha	500円	平成17年12月1日
第11負担区	182.04ha	500円	平成19年12月3日
第12負担区	134.15ha	500円	平成24年12月4日
第13負担区	33.86ha	500円	平成24年12月4日
第14負担区	31.30ha	500円	平成30年12月3日
第15負担区	26.61ha	500円	令和4年12月26日
計	2,343.69ha (400円:581.2ha/480円:514.89ha/500円:1,247.60ha)		
負担金納入方法	分割納付 年4回×4年=16回 一括納付 報奨金 (納期前納付×0.6/100×前納月数)		
納 期	第1期	6月1日から6月30日まで	
	第2期	9月1日から9月30日まで	
	第3期	12月1日から12月25日まで	
	第4期	2月1日から2月末日まで	

※ 第7・9・13・14負担区のうち市街化調整区域は地方自治法224条の規定に基づく分担金を徴収している。

② 農業集落排水事業 受益者分担金

金額	1戸または1区画あたり 296,000円		
納入方法	分割納付 年4回×5年=20回 一括納付 報奨金 (納期前納付×0.6/100×前納月数)		
納 期	第1期	6月1日から6月30日まで	
	第2期	9月1日から9月30日まで	
	第3期	12月1日から12月25日まで	
	第4期	2月1日から2月末日まで	

8 汚水処理フロー図



令和5年9月発行

令和5年度
小牧市下水道事業年報
(令和4年度実績)

〒485-0814

小牧市古雅四丁目117番地

小 牧 市 下 水 道 事 業
